

情 報 本 部 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	国内委託教育（高分解能SAR衛星画像解析技術教育訓練）	D I H - L G - 1 8 0 5 8 C	
		大 臣 承 認	平成 年 月 日
		作 成	平成30年11月12日
		改 正	令和 5 年 8 月 1 日
			令和 7 年 9 月 2 5 日
		作 成	情報本部画像・地理部

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部で実施する国内委託教育（高分解能 SAR 衛星画像解析技術教育訓練）の必要な事項について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は、表 1 のとおりとする。

表 1－用語の定義

用 語	定 義
SAR	人工衛星や航空機に搭載される合成開口レーダー（Synthetic Aperture Radar の略）

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

契約の相手方は、高分解能 SAR 衛星画像の解析を行うために必要な解析技術の知識及び技能が修得できる教育を実施するものとし、実施要領及び教育内容は、次のとおりとする。

2.2 実施要領

契約の相手方は、受講者全員を収容できる教室、受講人数分の PC 端末、教育資料（経年変化修正分を含む）、技能習得教育に必要な商用既製品ソフトウェア及び高分解能 SAR 衛星画像を準備し、講義及び実習形式により日本語で教育を実施すること。

2.3 教育内容

次の内容を全て含む解析技術の講義及び操作実習を実施すること。契約相手方は、細部について官側と協議の上、実施計画書を作成し、承認を得るものとする。

- 移動目標の検知及び速度推定の原理に関する講義
- 位相情報を利用した変化抽出（CCD）の原理に関する講義
- SAR データの画像分割技術（サブアパチャ解析）の原理に関する講義
- 地盤変動解析の原理に関する講義
- 駐屯地及び演習場を対象とした地物、地方面の解析・変化抽出の操作実習
- 港湾及び船舶を対象とした地物の解析・変化抽出の操作実習
- 飛行場及び航空機を対象とした地物の解析・変化抽出の操作実習
- ミサイル及びその施設を対象とした解析・変化抽出の操作実習

- i) 電子通信機器及びその施設を対象とした地物の解析・変化抽出の操作実習
- j) 都市域を対象とした地物、地表面の解析・変化抽出の操作実習

2.4 利用ソフトウェア

次の全ての内容を満たすソフトウェアを準備すること。

- a) 情報本部画像・地理部で導入・利用実績のある SOCET GXP, ERDAS IMAGINE または ENVI のいずれか
- b) 位相情報の解析及び機械学習に必要なソフトについては上 a) 以外の利用も可能とする。
- c) 上 a) は受講人員の人数分のソフトウェア及び PC を準備すること
- d) 本教育訓練で利用するライセンス承諾を得ているソフトウェアであること(ソフトウェア評価時等に利用されるデモライセンスは不可とする)

2.5 利用データ（高分解能 SAR 衛星画像）

次の全ての内容を満たす衛星画像を準備すること。

- a) X バンド SAR 衛星
- b) 空間分解能 0.3m 以上の高分解能 SAR 衛星画像
- c) 高分解能 SAR 画像は 1 日 10 シーン(1 時間 2 シーン程度)の合計 50 シーン以上を準備・利用

2.6 利用データ（高分解能光学衛星画像）

次の全ての内容を満たす衛星画像を準備すること。

- a) 可視・近赤外領域の光学衛星
- b) 空間分解能 0.3m 以上の高分解能光学衛星画像
- c) 高分解能光学画像は 1 日 5 シーン(1 時間 1 シーン程度)の合計 25 シーン以上を準備・利用
- d) 高分解能光学衛星画像は、2.5 で準備する高分解能 SAR 画像と同地域であること

2.7 教育資料

次の全ての内容を満たす教育資料を準備すること。

- a) 表面散乱特性として、二面反射、三面反射、レイオーバ、レーダーシャドウ、鏡面反射、拡散反射、マルチパス及びブラッグ共鳴の原理及び判読事例
- b) 業務の特性上、判読事例は軍事施設（陸軍関連施設、空軍関連施設、海軍関連施設、ミサイル関連施設及びレーダー関連施設）を中心にする。
- c) 教育資料には高分解能 SAR 画像の理解を含めるための写真または高分解能光学衛星画像を併記することとし、表面散乱特性の理解を深める為に図解説明もつけること。

2.8 実施体制

契約の相手方は、本役務の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には事前に官側と協議するものとする。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保するものとする。
- b) a) の業務従事者は、本役務の実施に必要な知見を備える者として、SAR 衛星画像を用いた様々な判読及び分析を、安全保障分野で業務していた者を含むものとする。

3 受講人員・開催回数

受講人員・開催回数は、調達要領指定書により指定する。

4 教育場所

教育場所は、調達要領指定書により指定する。

5 教育期間

教育期間は、調達要領指定書により指定する。

6 教育時期

教育時期は、調達要領指定書により指定する。

7 監督・検査

監督及び検査は、支出負担行為担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

8 その他の指示

8.1 提出書類

契約相手方は、表 2 に示す書類を提出し、官側の承認を得るものとする。

表 2－提出書類

名称	提出先	数量	提出時期	媒体種類	備考
実施計画書	情報本部 画像・地理部	1 部	契約締結後， 1 週間以内	データ	様式は，契約相手方 による。

8.2 仕様書の疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

8.3 情報の保全

契約の相手方は、作成上、直接または間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。また、作成時に要した書類等は、確実に廃棄するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	12-08-0916-4340
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 9 月 1 6 日
	作 成 部 課	情報本部画像・地理部
	作 成 年 月 日	令和 8 年 9 月 1 1 日
品 名	国内委託教育（高分解能SAR衛星画像解析技術教育訓練）	
仕 様 書 番 号	D I H - L G - 1 8 0 5 8 C	
指 定 事 項 1 受講人員・開催回数 受講人員は、12名とし、開催回数は、1回とする。 2 教育場所 教育場所は、東京都23区内とする。 3 教育期間 教育期間は、5日間とし、教育時間は、30時間を基準とする。 4 実施時期 実施時期は、契約日の翌日から令和8年12月25日（金）までの範囲とし、契約締結後に契約の相手方と調整するものとする。		